

薬局での薬学的管理の質向上を目指したプレアボイド報告事業の構築について

西村佳子

総合メディカル（株）薬局事業本部 学術情報部

【目的】近年、保険薬局におけるプレアボイド報告事業は広く実施されており、薬学的管理の事例分析も数多く報告されている。ただし、薬剤師業務の質向上を目的に、どの業務をどう改善すべきかの知見を収集データから得るためには、薬学的管理の背景にある在宅・かかりつけ薬剤師・電話等のフォローアップなどの情報を同時に収集する必要がある。さらに分析精度を上げるためには、正しい入力に導く運用も重要である。そこで、当薬局では、2019年より薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業の書式をベースに、薬局薬剤師業務に紐づく項目を追加したプレアボイド報告システムを運用している。今回、多くの収集データを分析することで、業務改善につながるいくつかの知見を得たので報告する。

【方法】2020年4月から2021年3月までの1年間の報告のうち、かかりつけ薬剤師指導料や在宅患者訪問管理指導料等の算定状況や電話等でのフォローアップの実施状況、事例に関連した診療科の種類、処方変更後の転帰確認の状況について分析した。

【結果】対象期間中、薬剤師が提案を行い処方変更が生じた事例について、472 薬局より30,729 件報告を得た。そのうち、かかりつけ薬剤師指導料算定患者事例は3,806 件、在宅患者訪問指導料・居宅療養管理指導費算定患者事例は390 件であり、86%はその他の患者事例であった。また薬学的問題点の発見場面については、電話等フォローアップ 327 件、在宅・施設訪問 181 件であり、97%は交付時に発見した事例であった。事例に関連した診療科の上位は内科 51.5%、整形外科 13.3%、皮膚科 7.7%であり、腎機能障害患者に関連する提案事例が多数見られた。また、処方提案後の患者転帰について、確実に把握できなかった事例が1,822 件あることが分かった。

【考察】今回の分析結果より、当薬局では、かかりつけなどの担当を行っていない患者の薬剤交付時に問題が発見された事例が多いことが分かった。また、服薬期間中の患者フォローアップでの副作用発見事例や腎機能評価に基づく発見事例など、業務内容に紐づく情報を収集・分析することで、薬学的知見に基づく薬物療法の問題点を早期に見つけることができることも示唆された。以上のことより、プレアボイド報告を薬剤師業務の質向上に活かすためには、業務背景を盛り込む項目の開発が重要であり、加えて処方変更後の患者転帰を確実に把握する必要があると考察した。

【キーワード】プレアボイド報告、薬学的管理、フォローアップ、腎機能評価